

平成28年度第12回教育委員会定例会会議録

1. 日時 平成29年3月23日 午後2時10分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	越秀敏
教育長職務代理者	関村昭子
委員	大坊一男
委員	和田修
委員	掛川はるな

4. 説明のために出席した職員

学務課長	村松康志
社会教育課長	山本功
共同調理場所長	村松徹
学務課長補佐	田村英典

5. 開会

午後2時10分、平成28年度第12回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

3月23日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第22号「平成29年度矢巾町一般会計予算(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○学務課長

学務課関係の一般会計予算について説明する。

矢巾町いじめ防止等に関する条例が3月議会で可決され、4月1日から施行されることに伴いまして、矢巾町いじめ問題対策委員会を常設で設置することになりましたので、この分を計上しております。

小学校の洋式トイレ化につきまして目出しをしております。各小学校の低学年分で1770万円ほど予算を計上しておりますが、国の補助の状況を見ながら拡大していくことも有りえることから情勢を見守っていきたいと考えております。

○社会教育課長

社会教育課関係の一般会計予算について説明する。

一番の目玉としては、音楽のまち振興事業ということだと思いますが200万円ほどの委託料を計上しております。委託料で何をするかということですが、今想定して

いることは田園ホールの指定管理者である東北共立にお願いしまして、田園ホール内はもちろんですが、やはぱーくあるいは近くの公園といったようないろいろなところでアマチュア、プロ問わず演奏、音楽活動をマネジメントして欲しいということでございます。自分たちでやらないかと申しますと、いわゆる一般職員にノウハウはございませんし、一番なのは外で行う場合にギターなりエレキなり音が出るからいいのではないかと私のような素人は思うのですが、マイク、音響設備をきちんとしないとうまく聞こえない、そういうことを含めまして東北共立にお願いをしたいと考えております。

図書購入費が1000万円でございますが、28年度と同等でございます。県の補助金500万円を頂戴いたしまして1000万円の事業費で本をそろえるということをございまして、いずれ図書センター9万冊の書棚を埋めるのは最終的に5年後10年後かわかりませんが、それに向けて本を整理していきたいということで予算化をしております。

○共同調理場所長

共同調理場関係の一般会計予算について説明する。

7次総で計画しておりました厨房機器の更新を8年かけて年次計画で行う予定で平成28年度が初年度だったわけでございますが、平成29年度以降の分について環境省のCO₂排出事業というのがあるということで、企画財政課を通じまして手上げをしたのですが、残念ながら今回は採択されなかったということで、結果的に目玉事業としてそれを目指したわけですが、それにつきましては29年度の補正予算におきまして単独で整備というのは難しい状況でございますので、国の動向を見ながら対応してまいります。

○教育長

報告第22号については、資料はあまりないですが、例年通りで各課長等から説明があったものがめぼしいものだということだと思いますが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第23号「平成28年度矢巾町一般会計補正予算第6号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第23号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第24号「平成29年度矢巾町議会定例会3月会議について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第24号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第25号「教育委員会の活動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

補足しますと、3月7日に県教委の川上教育次長が町長のところにも参りまして、盛岡となん支援学校がいま工事しております、医大の脇に療育センターと廊下がつながる形で今年の後半あたりには移るのではないかと思われるのですが、その校名について説明がありました。結論は変えないです。盛岡というのは盛岡広域を示すということで、盛岡みたけとも言っておりましたがみたけは滝沢市なんですよ、あるところは。盛岡というのは広域を示すという考え方と、となんというのはひらがなで書かれておりますが、都南村の都南とは違う、鳥が飛び立つというようなとなんの学校の考え方があるみたいです。かなりの方々が前に名前を変えたばかりだ、となんの園とかなんとかかたえてまた変えるということに抵抗があるよう聞いておりました。いずれ、都南村の都南ではないのだということで、町長も快諾したことですので、人の学校の県立の学校の名前ですのでこちらからはとやかく言えないですけれども、一番はとなんということが引っかかるのではないかと思います。いろいろ物議を醸すかもしれません、学校の方々はそれで通してもらいたい、同窓会からも強い要望だとういうようでございます。

○教育長

報告第25号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第26号「職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第26号については、目を通しておいてください。よろしくお願いいいたします。

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第15号「教育委員会教育長の辞職に関し同

意を求めるについて」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読する。

○教育長

たいへん突然で申し訳ないですけれども、諸般のこと考えると前を向いてスタートするためにはここで古い看板があると邪魔くさいと思いますので、教育委員会と一緒にこれから首長部局もやるためには変えたほうがいいのではないかというようなことを感じまして、大変半年で申し訳ないですが辞職をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○教育長

議案第15号につきましては、人事案件ですので質疑は省略いたします。お諮りいたします、議案第15号「教育委員会教育長の辞職に関し同意を求めるについて」は、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

次に、議案第16号「教育委員会委員の辞職に関し同意を求めるについて」、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

議案第16号につきましては、人事案件ですので質疑は省略いたします。お諮りいたします議案第16号「教育委員会委員の辞職に関し同意を求めるについて」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

ここで、書いていないこと1つだけ口頭でお諮りしたいと思います。教職員の懲戒処分についてですが、中学校のいじめ自殺事案について関係した教職員の処分を県教委と協議しているところでございますが、県教委では21日の教育委員会の定例会終了後、会議の後に教育長の専決で処分することを認めていただいたということでございます。うちの方にまだその協議はしておりますが、こういう処分だという指示がないので、ここで議案としてかけることができないです。よってうちの方もかけることができないし、それから中学校の関係職員は今回の異動でほぼ全員動きます、今月中

に処分しないと他の地に全員行ってしまいますので、処分は今月中に行わなければなりません。今日提案できないけれども、今月中にやらなければならないので、申し訳ありませんが矢巾町も教育長の専決で処分をさせていただくことにご同意をお願いしたいと。今協議している内容は、懲戒処分は4人おりまして、1人は減給10%1月、3人は戒告処分。この4人が懲戒処分となります。懲戒処分ではありませんが、文書訓告が3人となります。これらを文書が来次第専決でやらせていただいて、処分書あるいは文書訓告書をお渡しするということになろうかと思います。これが渡される日になりますと、4時ころ県のほうで記者発表がありますので、新聞をまたにぎわすことになろうかと思います。これでほぼ最後ではないかと、訴訟が起きればいろいろあるでしょうけれども新聞に載る分についてはこれが最後でないかと思います。いずれ3月中に行うということです。専決処分ということでご同意をお願いしたいと思います。次の4月会議に報告ということで報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告（1）平成29年矢巾町議会定例会3月会議一般質問（教育委員会関係）について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（1）は今見てすぐということはないと思いますので、後でお読みいただいてここはいかがなものかというものがありましたら、事務局のほうへ、今後の答弁にも関わりますので。今回のまではもう何ともなりませんがここはちょっと疑問があるというようなところがございましたらご遠慮なく補佐のところへご連絡いただければと思います。

○教育長

報告（1）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全員なしの声）

○教育長

次に、報告（2）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

来年度から解消が難しくなってきて、国が3カ月くらいの見通しを言い出してきているので、もう少しすればきちんと出てくると思うので、1か月で報告してすぐ解消というのもいかがなものかと言われるとその通りだと気もしますし、解消という考え方

方を入れなくてはいけないのですが、どのように表すのかというのを検討の余地があると思います。月ごとのいじめを書いておりますが、これからはずっと書いておいて、解消のところを変えて歩かなくてはならないような、その月に起きたことはほとんど未解消で報告が上がるのに、解消したというのは2、3カ月前のが解消したということで報告が上がってくる、となるともう少し字を小さくしていかないとすごい数になるので、報告の関係は来年度からは考えなければならないというふうに思います。

小学校男子児童については、委員の方からもご意見いただいたのですが、学校もようやく重い腰を上げていただいて、児童の両親とお会いして学校と一緒に指導していくというところまでの話はなったみたいです。その後については分かりませんが、今まで言ってもだめだからということで逃げていたところがあるのですが、きちんと正対していただいたことで一歩前進かなと感じがいたします。

中学校女子生徒は、進級する際に特別支援学級に在籍替えになります。お医者さんの進言等もございまして特別支援学級に変わることでございます。保護者が納得するまでは未解消でいかざるを得ないかと思います。

欠席者の不登校児童の一覧で、コンスタントに3日か4日休んでくると、不登校30日以上という考え方でいくと10か月過ぎたあたりから増えてくる、1か月だと7日以上にも上がってこないのですが3日から4日休んでくると、最終的に不登校になってくる。こういう例がこれから多くなってくるのではないかと思います。11月、12月になると不登校が増えてくる、カウントが増えてくる。このところも3日、4日というのを風邪で処理しているのか何で処理しているのか、処理の仕方も少し考えなければ理由を無しにただ30日いったから上げているというところがあるので、体弱くていつも3日、4日休んでいるのかどうなのか、その辺も集計がきちんとできているのかどうなのか問題になると思います。

報告（2）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（3）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

○教育長

報告（3）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（4）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

残菜はちゃんと計算すると、年間15トンは越えますよね。月1トン超だから。調理員さん達で分けるのが多いという話は出てこないのか。

○共同調理場所長

分け方として均等になるように心がけておりますが、最後に出発するところには多くなる傾向があります。

○教育長

そうではなくて、そもそも量が、出す量が多いという話にはなっていないのか。

○共同調理場所長

そういう話にはなっておりません。

○教育長

スプーン1杯のおかずではないけれども、多すぎるという発想にも立った方がいいのではないか。どうなんですか。

○共同料理場所長

多いという意見はやはり女子生徒から多いです。

○教育長

多いというよりも全体的に多いのではないかという話も出てきているので、減らした方がいいのではないか。一回やってみて、おそらく同じだと思うが試行錯誤したほうがいいのではないか。やっても結局同じだと。1か月もやらないで1日か2日くらい試してみて、週単位くらいでやってみて。グラムでやってキロでやっているからここだけは分かるのだけれども、10何トンと言われるとみんな驚くと思う。私も見に行つたけれども、水ないですもんね。ザルで量っていくらかですよね。ほぼ実なんですよね。いつもどれくらいなんですか。バケツに1つくらいで何十キロなんですか。どういうふうにして。

○共同調理場所長

容器が金属製のものを乗せてそこからの重量比でやっておりますが、だいたい一番少ない徳田小学校で1日1キロから2キロという状況なので。

○教育長

養豚場に出すときはどうしているのか。

○共同調理場所長

養豚場に出すときは矢巾町の生ごみ用のバケツに入れております。

○教育長

あれで1日バケツ1つの半分くらいになるのか。

○共同調理場所長

はい。

○教育長

結構重いですよねあれ、全部入れられたら持てないくらいの重さですよね。

こういう話も聞こえてくるのでちょっと多いのではないかと。

○社会教育長

実は量って出しているわけではありません。学校1クラス分はこのクラスは何キロ

と量って行っているわけではないので、できたらいをまず自分量で入れてということをしているので、データの根拠がないですよ。1人当たり何グラムだ、かける何十人で何キロなので何キロで出します、そして却つてきて量つたらば残つていればここは基準より食べていないと。これは問題だから食べるよう指導しようという話になるのですが、そもそも量る時間がないので、できたらい入れて出す。ですから戻ってきたのが教育長さんがおっしゃるとおりそもそも多いのではないかということも反論のしようがないです。根拠がないから。これを表に出すのもどうなのかという気は担当していたことから思つておりましたが、続いてきているデータを途中で止めると隠していると言われてしまつますので、いずれこの扱いは悩ましいところだと思います。まず少なめに作つて出してみるというのも1ついいのではないかと。

○教育長

よくわかりました、ありがとうございます。

報告（4）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

放射性物質濃度の測定というのは、東日本大震災の時からやつてゐるのか。

○共同調理場所長

そうですね。

○掛川委員

これはずっとやるものなのか。

○共同調理場所長

測定状況につきましては東日本大震災被災以降、町においては学校給食と煙山保育園の2カ所、町立の分については毎食測定してホームページにアップして見られる状態にしておりますが、動きとしては原発のほうが岩手については風評被害はありますが、実際の汚染されたものはほぼない状態なので、学校給食においてはもうやめている市町村さんがほとんどでして、ホットスポットがあると言われていた一関市も測定しない状況ですが、まず矢巾の場合は学校給食だけではなく全体的に測定するスタンスでありますし、農産物の持ち込みについては産業振興課なり農協さんのほうで測定の機械を町で購入しているので、そういう対応をついている状況です。

○学務課長

何年かやるのか。

○共同調理場所長

だんだんにやめてもいいのではないかと思います。

○教育長

これは町としての考えですよね。農産物についてもやつてゐるのか。

○共同調理場所長

やっております。今でも日報に各市町村産の野菜や川魚について掲載されておりますので、掲載されなくなれば名実ともにやらなくともいい時が来るのではないかという気は致します。

○教育長

毎食やつてゐるのを減らしていって、週に何食というように減らしていって終息さ

せないと。そろそろと思うならば減らしていって実績をつくっていかなければならぬ。これは測定状況出ないことになっているのか。

○共同調理場所長

100ベクレル未満であれば問題ないとしております。

○教育長

数値では出さないのか。

○共同調理場所長

数値でも出しております。

○教育長

発表には数値で発表しているのか。

○共同調理場所長

ホームページで発表しております。

○教育長

ホームページは検出せずではないのか。

○共同調理場所長

数字が出ております。数字で何ベクレルと出ております。ヨウ素とセシウム2種類の全部で3種類出しております。

○教育長

検出せずではなく、数値出しているのか。

○共同調理場所長

1キロ当たり10ベクレル未満だと不検出で教育長さんおっしゃる通りですが、例えば60くらいの数値が出ると高いのではないかと感じられるかと、どなたからも問い合わせはありませんが。

○教育長

検出せずが圧倒的に多いではないですか、一定基準以内であれば数値は書かない。

○共同調理場所長

生数値で掲載しております。ホームページでは不検出括弧生数字ベクレルという法事になっております。

○掛川委員

保護者としては安全なものを食べさせていただいているという安心感がありますので、今後も続けていただければ安心する方も多いのではないかと思います。震災から日にちが経ってこういうことも風化されていくのは残念だという気はしておりました。

○教育長

当面はこのまま続けていくということですね。

ほかにございませんか。

（全員なしの声）

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時19分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

平成29年 4月21日

矢巾町教育委員会

教育長

越 李敏

教育長職務代理者

関村昭子

委 員

大坊一男

委 員

和田 拙

委 員

掛川 はるな